

水道料金等のご案内

★水道加入金及び手数料

13mm (A)	=	165,000円	40mm (E)	=	440,000円
20mm (B)	=	184,800円	50mm (F)	=	550,000円
25mm (C)	=	330,000円	75mm (G)	=	660,000円
30mm (D)	=	385,000円	100mm (H)	=	880,000円

(加入金10%税込み額)

給水工事設計及び竣工検査手数料 = 1,500円 (非課税)

★水道料金

◎料金表 (税込額)

用途	基本料金	超過料金 使用水量 1 m ³ につき		
	使用水量 10 m ³ まで	11~20 m ³	21~50 m ³	51 m ³ 以上
一般用 (家事用・福祉施設)	1,809.5円	229.9円	247.5円	280.5円
営業用・官公庁等 (飲食店・会社・工場他)	2,894.1円	247.5円	262.9円	295.9円
臨時用	6,578.0円	657.8円		

用途	基本料金	超過料金 使用水量 1 m ³ につき
	使用水量 100 m ³ まで	101 m ³ 以上
浴場営業用	13,915円	295.9円

◎メーター使用料

13mm (A)	=	82.5円	40mm (E)	=	280.5円
20mm (B)	=	132.0円	50mm (F)	=	740.3円
25mm (C)	=	196.9円	75mm (G)	=	1234.2円
30mm (D)	=	247.5円	100mm (H)	=	2302.3円

◎水道料金計算式

水道料金 = 基本料金 + 超過料金 + メーター使用料 + 消費税 (10%)

※上記で算出した金額の10円未満は切捨てです。

お問合せ先 御浜町役場 生活環境課 上下水道係
電話 05979-3-0513

(令和8年5月検針分より適用)

下水道使用料等のご案内

★下水道受益者負担金（公共汚水マス1個当たり）

170,000円（不課税）

★下水道使用料

◎料金表（税抜き額）

用途	基本料金	超過料金 使用水量1 m ³ につき			
	使用水量 10 m ³ まで	11～ 300 m ³	301～ 1000 m ³	1001～ 5000 m ³	5001 m ³ 以上
一般用 （一般家庭・福祉施設等）	1,200円	150円	160円	170円	180円
営業用 （飲食店・会社・工場・浴場・臨時用等）	1,940円				

◎下水道使用料計算式

下水道使用料＝基本料金＋超過料金＋消費税（10％）

※上記で算出した金額の10円未満は切捨てです。

お問合せ先 御浜町役場 生活環境課 上下水道係
電話 05979-3-0513

（令和元年10月1日より適用）